

事業評価シート

担当課・室長：自動車環境対策課長

事業名	スパイクタイヤ対策
上位施策名	大気環境の保全 (ウ スパイクタイヤ粉じん対策)
1 事業の概要	<p>平成3年度、スパイクタイヤ粉じんによる大気汚染を防止するため、「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律」(スパイクタイヤ法)に基づき、指定地域におけるスパイクタイヤの使用を禁止することとした。</p> <p>近年、スパイクタイヤ類似品が使用され、粉じんによる大気汚染が懸念されることから、これらがスパイクタイヤに該当するか否か適切に判断するための基準が求められている。</p> <p>こうしたことから、スパイクタイヤ類似品を抽出し、ピンの硬度試験を行うなど、スパイクタイヤに該当するか否かの基準値を策定するための調査を行う。</p>
2 進捗状況	<p>現在までに、スパイク法に基づき、18道県817市町村(平成12年4月現在)を地域に指定。</p> <p>平成13年度から、寒冷地域の自治体に対するアンケート調査により、スパイクタイヤ類似品について実態を把握する。そのうちいくつかについて硬度試験等を実施する。これらの結果を踏まえて基準策定に向けた検討を行う。</p>
3 評価	<p>平成8年度までに、スパイクタイヤを使用する降雪地帯は概ね地域として指定済み。これにより、指定地域におけるスパイクタイヤ粉じんによる大気汚染の防止に効果をあげている。</p> <p>スパイクタイヤ類似品については、基準を策定することによって、スパイクタイヤに該当するか否かの判断を適切に行うことができる。これにより、スパイクタイヤ粉じんによる大気汚染の未然防止に資する。</p>
4 予算事項名	・スパイクタイヤ類似品の基準策定調査
5 対応副施策等	